環境経営レポート

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です
®環境省
エコアクション21
認証番号 0013631

令和５年度版

夢を築く

株式会社 豊工務店

実施期間：令和４年４月１日～令和５年３月３１日

発　行　日：令和５年　６月　８日

目　　次

１　事業の概要 ---------- ３

２　組織概要・対象範囲 ---------- ４

３　環境方針 ---------- ５

４　環境目標 ---------- ６

５　環境経営計画 ---------- ７

６　環境活動目標の達成状況と評価 ---------- ８

７　環境経営計画取組み結果とその評価 ---------- ９

８　次年度の環境経営目標 ---------- 10

９　環境関連法規等の遵守状況 ---------- 11

10　代表者による全体評価 ---------- 12

11　実施期間行事及びその他の現況 ---------- 13.14

１　事業の概要

（１）事 業 所 名　　株 式 会 社　豊工務店
　　代表者氏名　　代表取締役　鉄谷　浩之

（２）所在地
- 本社　〒861-0914　熊本県熊本市東区山ノ内１丁目３番１号
- 本社作業倉庫　　熊本県熊本市東区山ノ内１丁目３番１号
- 西 原 倉 庫　　熊本県阿蘇郡西原村布田字化粧塚８３４－５６
- 画 図 倉 庫　　熊本市東区画図町所島字萱無田１０７７－１

（３）環境管理責任者
　　安全衛生担当者
　　連　絡　先　TEL　096-267-3333 FAX 096-267-3332

（４）事業の内容
　　総合建設業（建設事業、土木事業、住宅事業）、蓄光材の販売

（５）取組みの対象範囲
　　全組織、全社員

（６）許　　可　熊本県知事：特定建設業（特-30)第１５６８１号
　　許可の種類：土木工事業、建設工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・煉瓦・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事業

（７）登　録　　一級建築士事務所 / 熊本県知事登録 第1559号

（８）会社の沿革
　　昭和３１年　４月　豊建築士事務所設立
　　昭和３１年１０月　総合建設業「豊工務店」設立
　　昭和４５年１１月　株式会社として法人化
　　平成２８年　４月　第４代目代表取締役社長に鉄谷浩之就任

	単位	本社	作業倉庫	西原倉庫	画図倉庫
従業員数	人	４１	４	無人	無人
延床面積	㎡	498.98㎡	768.10㎡	3322.05㎡	2802.0㎡

（９）会社が保有している主な設備、器材
　　【車両】
　　４tユニック車：１台　　1.5ｔトラック車：１台　　軽トラック車：３台
　　軽ワゴン車：２台
　　【木工加工機】
　　HITACHI大型バンドソー：１台　HITACHI自動かんな盤：１台
　　飯田工業手動かんな盤：１台　　飯田工業手動かんな盤：１台

２　環境活動実施体制

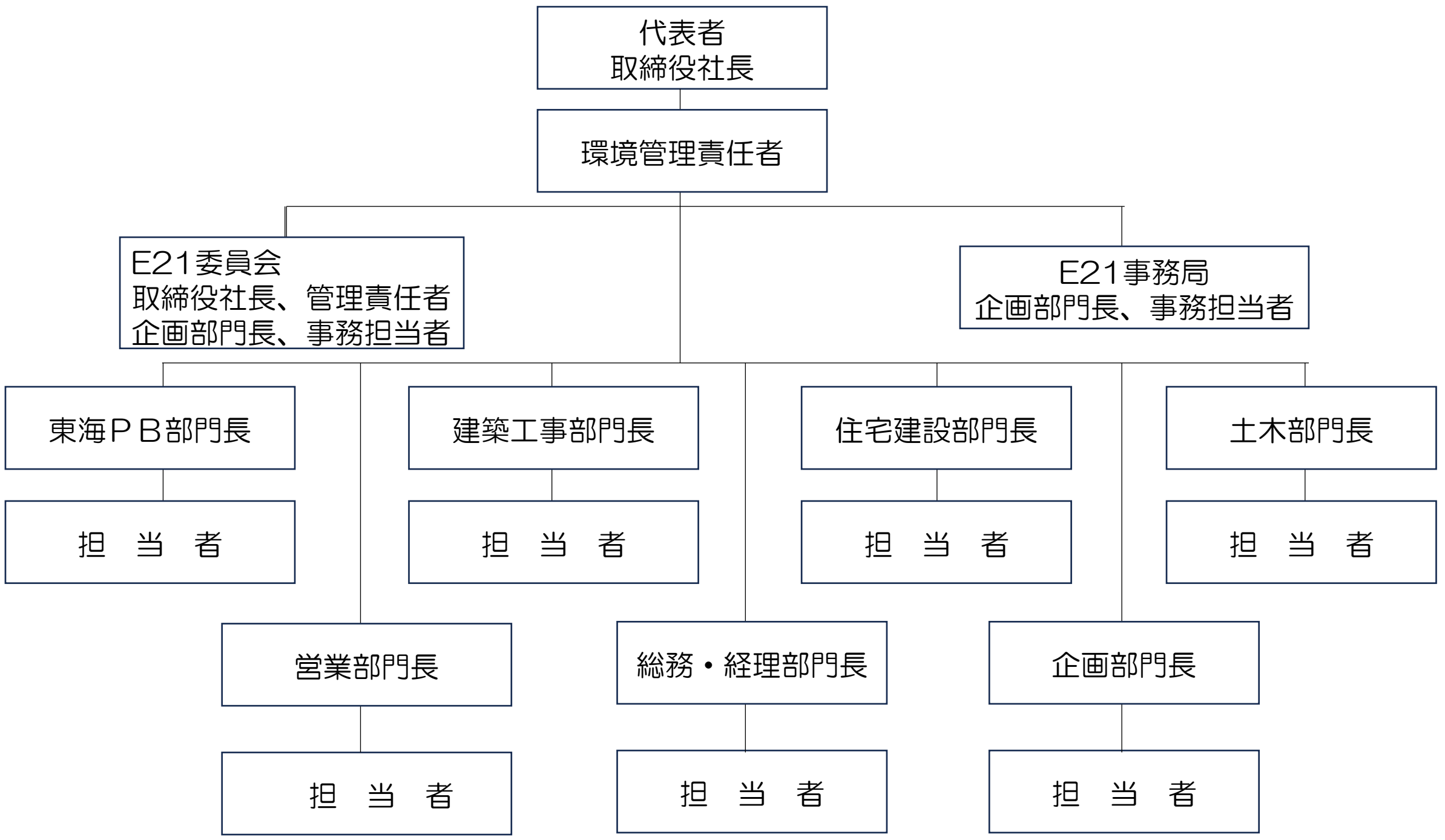

所　　属	役　割・責　任・権　限
代　表　者	・代表者として環境経営全般について責任を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、E21事務局を任命する ・環境への取組を実施するため資源（人・もの・金）を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し環境実績を向上させる ・毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する ・３か月に１回、環境経営目標の達成状況及び計画の実施状況を確認・評価 ・上記の結果を代表者に報告する
E21委員会	・３か月に１回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する。
E21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文章及び記録類及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部　門　長	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を遵守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

３　環境経営方針

株式会社豊工務店は、信頼と実績により地域への貢献という理念の下、持続可能な事業への取組みを推進し、森林資源の循環に配慮した県産木材の使用や自家用太陽光発電による再生可能エネルギーの活用等による環境負荷の低減に加え、各事業活動を通して更なる省エネルギーや資源の有効活用、廃棄物の発生抑制等に取り組み、地域の環境保全に貢献する。

１　当社事業により起因する環境負荷を低減するため、環境経営計画に基づいた事業活動を継続的に実施するとともに、創意工夫によりエコアクション２１を推進し、継続して改善していく。

２　当社事業活動に係わる環境影響のうち、下記事項を重視して環境負荷の低減を図る。

(1)　電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量の削減

(2)　一般・産業廃棄物排出量の削減

(3)　節水に努め、水使用量の削減

(4)　事務用品等のグリーン購入の推進

(5)　エコ設備等の推進、エコの関する情報の収集・共有及び発信

３　当社事業に関連する環境関連法規等の遵守するとともに、社内及び関連会社に情報提供し周知を図る。

４　地域貢献活動を推進する。

制定日　２０２１年１１月　１日

株式会社 豊工務店

代表取締役　　鉄谷　浩之

４　環境活動目標（２０２２年度）

環境経営目標	単位	基準年 2020年度		目標				
				2021年度(1%削減)		2022年度 (2%削減)	2023年度 (3%削減)	2024年度 (4%削減)
		年間	試行期間	年間	試行期間			
		2020年4月～ 2021年3月	2020年11月～ 2021年1月	2021年4月～ 2022年3月	2021年11月～ 2022年1月	2022年4月～ 2023年3月	2023年4月～ 2024年3月	2024年4月～ 2025年3月
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO_2	70,972	18,727	70,262.0	18,530.0	68,886	68,843	68,133
(1)電気使用量削減	kWh							
本社	kWh	15,019	3,450	14,869	3,416	14,719	14,568	13,986
現場	kWh	65,874	15,386	65,215	15,204	63,911	63,798	63,239
(2)ガソリン使用量削減	ℓ							
本社	ℓ	5,455	1,347	5,401	1,334	5,292	5,134	4,928
作業場	ℓ	4,803	1,819	4,755	1,801	4,707	4,566	4,383
(3)軽油34-78	ℓ	2,075	678	2,054	671	2,034	1,972	1,894
(4)灯油使用量削減	ℓ							
本社	ℓ	1,099	586	1,088	580	1,077	1,045	1,003
2. 廃棄物排出量の削減	t							
一般廃棄物排出量の削減	kg	実績量未把握		数量把握	100	排出量把握	947	937
産業廃棄物排出量の削減	t	1,038	216	1,028	214	1,017	5,634	947
3. 水使用量の削減	m^3	391.0	106.0	387.1	105.0	383.2	371.7	356.8
4. 事務用品等のグリーン購入推進(コピー用紙)	枚	198,750	-	196,763	3,100	194,775	192,788	190,800
5. 省エネルギー型製品の生産割合の向上		実績量未把握	-	数量把握	-			
6. 地域貢献活動の推進	件	2件	1件	4件	1件	2件	2件	2件

備考
購入電力の二酸化炭素排出係数は、０．３８９kg－CO_2／kWh（九州電力２０２１年調整後排出計数）を使用
水の使用量削減は定常的に使用する上水を対象とする。

５　環境経営計画（２０２２年度）

１．二酸化炭素排出量の削減

取組目標		責任者	具体的な取組内容		担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	１０～１２月	１～３月
１	電気使用量の削減	村上	１	昼休み、退出時等、不要な箇所の消灯を行う	全従業員	各現場毎				
			２	エアコンの設定温度(暖房２０℃、冷房２８℃)	原口					
			３	長時間使用しないものはコンセントを抜く	全従業員					
			４	エアコンのフィルター清掃を定期的に行う	原口					
２	液化石油ガス（LPG）	村上	１	不要な使用をしない	全従業員	各現場毎				
３	ガソリン、軽油使用量の削減	飯田	１	急発進、急加速、急停止、不要なアイドリングの禁止	名島	各現場毎				
			２	タイヤ圧の点検、車両整備点検の実施						
			３	エアコン使用を極力控える						
			４	不要な物は降ろす						
４	灯油使用量の削減	原口	１	不要な使用をしない	全従業員	各現場毎				

２．廃棄物排出量の削減

取組目標		責任者	具体的な取組内容		担当者		スケジュール 4～6月	7～9月	１０～１２月	１～３月
１	一般廃棄物排出量の削減	守永	１	不要コピー用紙の裏面使用	全従業員	各現場毎				
			２	分別の徹底						
２	産業廃棄物排出量の削減	守永	１	マニフェスト伝票で適正処理が行われているか確認する	山下					
			２	廃棄物処分場への運搬処分	各現場毎					

３．水使用量の削減

取組目標		責任者	具体的な取組内容		担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	１０～１２月	１～３月
１	水使用量の削減	鉄谷	１	節水習慣の徹底	全従業員	各現場毎				

４.グリーン購入の推進

取組目標		責任者	具体的な取組内容		担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	１０～１２月	１～３月
１	グリーン購入の推進	鉄谷	１	事務用品・エコ商品の購入に努める	原口	各現場毎				

５.化学物質量の管理

取組目標		責任者	具体的な取組内容		担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	１０～１２月	１～３月
１	化学物質使用量の削減	守永	１	化学物質使用量の把握	-	各現場毎				
			２	化学物質使用量の削減検討						

６.エコ設備等の推進

取組目標		責任者	具体的な取組内容		担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	１０～１２月	１～３月
１	エコ設備等の推進、情報収集	白石	１	新築やリフォーム等で太陽光発電を積極的に薦めていく	名島	各現場毎				
			２	省エネ住宅・ZEH住宅の提案						
			３	本社事務所用太陽光発電による再生可能エネルギー						

７.地域貢献活動の実施

取組目標		責任者	具体的な取組内容		担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	１０～１２月	１～３月
１	地域貢献活動	飯田	１	会社周辺の清掃	社員	各現場毎				
			２	建築協会等のボランティアの実施	原口					

６　環境活動目標の達成状況・評価
（期間：2022.4～2023.3）

6-1　達成状況

環境経営目標	単位	基準年 2020年度		目標	実績	評価	
				2022年度（2%削減）		2022年度	
		年間	試行期間	期　間		期　間	
		2020年4月～2021年3月	2020年11月～2021年1月	2022年4月～2023年3月		達成率（%）	評価
1．二酸化炭素排出量の削減	kg-CO_2	70,972	18,717	68,886	88,529	77.8	△
（1）電気使用量削減	kWh						
本社	kWh	15,019	3,450	14,719	16,775	87.7	△
現場	kWh	65,874	15,386	63,911	120,985	52.8	×
（2）ガソリン使用量削減	ℓ						
本社	ℓ	5,455	1,347	5,292	5,498	96.2	△
作業場	ℓ	4,803	1,819	4,707	6,441	73.0	△
（3）軽油34-78	ℓ	2,075	678	2,034	2,013	101.0	○
（4）灯油使用量削減	ℓ						
本社	ℓ	1,099	586	1,077	575	187.3	○
現場	ℓ	－	－		0	－	－
2．廃棄物排出量の削減	t						
一般廃棄物排出量の削減	Kg	未把握	未把握	排出量把握	976	－	－
産業廃棄物排出量の削減	t	1,038	216	1,017	7,753	13.1	×
3．水使用量の削減	m^3	391.0	106.0	383.2	313.0	122.4	○
4．事務用品等のグリーン購入推進	枚	数量未把握	3,100	194,775	141,250	137.8	○
5．地域貢献活動の推進 使用割合の向上		数量未把握	－		0	－	－
6．地域貢献活動の推進	件	2件	1件	2件	2件	100.0	○

備　考
評価は達成率100%以上＝○　達成率70%以上100%未満=△、達成率70%未満=×(是正処置対象)とする。

6-2　評価（対策）

項　　目	評　　価	対　　策
1　二酸化炭素排出量の削減	・全体としての目標は概ね達成出来た思う。	意識の高揚と継続的な削減の実施
	・電気については、特に現場の大規模な工事により使用量の増加があったが、軽油、灯油の使用量削減により二酸化炭素排出量の概ね制限できたと思われる。	大規模工事等の受注に伴う排出量削減目標の再設定と削減意識の高揚と削減の継続的実施
2　廃棄物排出量の削減	一般廃棄物：継続的な把握に努める。	継続的な実施
	産業廃棄物：大規模の工事現場に受注により排出量の増加	大規模工事受注に伴う排出量の算定
3　水使用量の削減	全員の節水等の意識が高まり、目標を達成出来た。	意識の高揚と削減の継続的実施
4　事務用品等のグリーン購入の推進	事務用品等のグリーン購入、現在はコピー用紙だけであるが、逐次他の事務用品等の購入を推進して行く。	継続的な推進とコピー用紙裏紙使用による用紙の削減の実施
5　省エネルギー型製品の使用割合の向上	今期間における使用なし	継続的な実施
6　地域貢献活動の推進	期間中2件を実施した。	継続的な推進の実施

7　環境経営計画（2022年度）
取組み結果とその評価

1．二酸化炭素排出量の削減

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現場	取組結果	評価	特記事項
1	電気使用量の削減	村上	1	昼休み、退出時等、不要な箇所の消灯を行う	全従業員	各現場毎	達成・~~未達~~	△	
			2	エアコンの設定温度(暖房２０℃、冷房２８℃)	原　口		達成・~~未達~~	△	
			3	長時間使用しないものはコンセントを抜く	全従業員		達成・~~未達~~	○	
			4	エアコンのフィルター清掃を定期的に行う	原　口		達成・~~未達~~	○	
2	ガソリン、軽油使用量の削減	飯田	1	急発進、急加速、急停止、不要なアイドリングの禁止	名　島	各現場毎	達成・~~未達~~	○	
			2	タイヤ圧の点検、車両整備点検の実施			達成・~~未達~~	○	
			3	エアコン使用を極力控える			達成・~~未達~~	○	
			4	不要な物は降ろす			達成・~~未達~~	○	
3	灯油使用量の削減	飯田	1	不要な使用をしない	全従業員	各現場毎	達成・~~未達~~	○	

2．廃棄物排出量の削減

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者		取組結果	評価	特記事項
1	一般廃棄物排出量の削減	守永	1	不要コピー用紙の裏面使用	全従業員	各現場毎	達成・~~未達~~	○	
			2	分別の徹底			達成・~~未達~~	○	
2	産業廃棄物排出量の削減	守永	1	マニフェスト伝票で適正処理が行われているか確認する	山　下		達成・~~未達~~	○	
			2	廃棄物処分場への運搬処分	各現場毎		達成・~~未達~~	○	

3．水使用量の削減

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現場	取組結果	評価	特記事項
1	水使用量の削減	鉄谷	1	節水習慣の徹底	全従業員	各現場毎	達成・~~未達~~	○	

4.グリーン購入の推進

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現場	取組結果	評価	特記事項
1	グリーン購入の推進	鉄谷	1	事務用品・エコ商品の購入に努める	原　口	各現場毎	達成・~~未達~~	○	

5.化学物質量の管理

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現場	取組結果	評価	特記事項
1	化学物質使用量の削減	守永	1	化学物質使用量の把握	-	各現場毎	達成・未達	―	
			2	化学物質使用量の削減検討			達成・未達	―	

6.エコ設備等の推進

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現場	取組結果	評価	特記事項
1	エコ設備等の推進、情報収集	白石	1	新築やリフォーム等で太陽光発電を積極的に薦めていく	名　島	各現場毎	達成・~~未達~~	○	
			2	省エネ住宅・ZEH住宅の提案			達成・~~未達~~	○	
			3	本社事務所用太陽光発電による再生可能エネルギー			達成・~~未達~~	○	

7.地域貢献活動の実施

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現場	取組結果	評価	特記事項
1	地域貢献活動	飯田	1	会社周辺の清掃	社　員	各現場毎	達成・~~未達~~	○	
			2	建築協会等のボランティアの実施	原　口		達成・~~未達~~	○	

備　　考

1.取組結果は達成・未達のどちらかを横線で消す。

2.評価は、評価出来る：○、まずまず評価できる：△、評価できない：×でおこなう。

(全体評価)

・電気使用量は、平年を下回る気温及び規模が大きい現場等の着手に伴い使用量が増えて未達となった。

8　環境経営計画（２０２３年度）

1．二酸化炭素排出量の削減

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	電気使用量の削減	村上	1	昼休み、退出時等、不要な箇所の消灯を行う	全従業員	各現場毎				
			2	エアコンの設定温度(暖房２０℃、冷房２８℃)	原口					
			3	長時間使用しないものはコンセントを抜く	全従業員					
			4	エアコンのフィルター清掃を定期的に行う	原口					
2	液化石油ガス（LPG）	村上	1	不要な使用をしない	全従業員	各現場毎				
3	ガソリン、軽油使用量の削減	飯田	1	急発進、急加速、急停止、不要なアイドリングの禁止	名島	各現場毎				
			2	タイヤ圧の点検、車両整備点検の実施						
			3	エアコン使用を極力控える						
			4	不要な物は降ろす						
4	灯油使用量の削減	原口	1	不要な使用をしない	全従業員	各現場毎				

2．廃棄物排出量の削減

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者		スケジュール 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	一般廃棄物排出量の削減	守永	1	不要コピー用紙の裏面使用	全従業員	各現場毎				
			2	分別の徹底						
2	産業廃棄物排出量の削減	守永	1	マニフェスト伝票で適正処理が行われているか確認する	山下					
			2	廃棄物処分場への運搬処分	各現場毎					

3．水使用量の削減

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	水使用量の削減	鉄谷	1	節水習慣の徹底	全従業員	各現場毎				

4.グリーン購入の推進

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	グリーン購入の推進	鉄谷	1	事務用品・エコ商品の購入に努める	原口	各現場毎				

5.化学物質量の管理

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	化学物質使用量の削減	守永	1	化学物質使用量の把握	－	各現場毎				
			2	化学物質使用量の削減検討						

6.エコ設備等の推進

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	エコ設備等の推進、情報収集	白石	1	新築やリフォーム等で太陽光発電を積極的に薦めていく	名島	各現場毎				
			2	省エネ住宅・ZEH住宅の提案						
			3	本社事務所用太陽光発電による再生可能エネルギー						

7.地域貢献活動の実施

	取組目標	責任者		具体的な取組内容	担当者 事務所	担当者 現　場	スケジュール 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	地域貢献活動	飯田	1	会社周辺の清掃	牧	各現場毎				
			2	建築協会等のボランティアの実施	原口					

９ 環境関連法規等の遵守状況

作成日：２０２３年2月25日			遵守評価日：２０２３年3月25日		
適用対象	**法規・条例・規制**	**内　　容**	**当　社　の　対　応**	**遵守状況**	**評価**
建設業・建築・土木工事施工業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	一般廃棄物の処理	収集・運搬・処分は、各自治体で定められている収集処分方法に基づいて適切に行う。	○	○
		保管基準の遵守	産業廃棄物が運搬されるまでの間は保管基準に従い保管する ・囲いの設置、飛散防止対策・流出防止対策等を講じること ・見やすい場所に掲示板を設けること	○	○
		産業廃棄物の委託	産業廃棄物の収集・運搬又は処分を委託する場合は、許可を受けた産業廃棄収集・運搬業者及び産業廃棄物処理業者に委託する	○	○
		委託基準の遵守	産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、政令で定める基準に従う ・委託契約書には許可証の写しを添付 ・委託契約書の保管(5年間)	○	○
		処理状況の確認	産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合処理状況の確認を行う	○	○
		管理票（ﾏﾆﾌｪｽﾄ）の交付	産業廃棄物の引渡しと同時に運搬委託者に対し、マニフェストを交付（発行） ・廃棄物の種類ごと、搬送先ごと ・記載事項：廃棄物の種類、荷姿、最終処分を行う所在地など	○	○
		管理票（ﾏﾆﾌｪｽﾄ）の写しの保存期間	運搬又は処分が終了したことを管理票の写しにより確認して保管 ・交付からB2票、D票は90日以内及びE票は180日以内に管理票の写しが未返却の場合、照合確認とともに知事に届ける ・管理票の写しを５年間保存	○	○
		管理票の県・市への定期報告	管理票交付者は毎年6月30日迄に前年度交付した管理票の交付状況を県・市の管理機関に提出する	○	○
	騒音規制法	特定施設の事前届出と変更届出	・指定地域内において特定施設の設置の工事の開始の日から30日前までに、市町村長に届け出なければならない ・特定施設の数量等の変更は、工事の開始の日から30日前までに変更届出	○	○
		騒音の規制基準の遵守	敷地境界において60デシベルを越えないこと （残業時19時以降は50デシベル以下） （各都道府県によって条例で地域ごとに別途決めてありますので、これを確認すること）	○	○
	建築基準法	各種申請手続きの適正処理 工事基準の遵守	指定機関への申請	○	○
	下水道法	一般的な自主努力	廃油有害物質排出禁止	○	○
	フロン排出抑制法	機器管理	点検：3か月に一回の実施 破棄：引取証明書（原本3年保存）と確実な業者への委託	○	○
		建設・解体	業務用のエアコンの事前調査の実施と発注者への通報（3年間保存）確実な業者への依頼	○	○
	グリーン購入法	適合商品の購入	必要製品があれば都度、購入する	○	○
	大気汚染防止法(石綿)	建築物解体時等の除去、囲い込み、封じ込め作業に関する基準	作業開始日の60日前までに届け出	○	○

※環境関連法規の遵守状況をチェックしたところ、違反はありません。
又、現時点まで関係当局からの違反等の指導、住民からの苦情、訴訟もありません。

10 代表者による全体評価

1　当社事業活動により起因する環境負荷を低減するため、環境経営計画に基づいた事業活動を継続的に実施するとともに、創意工夫によりエコアクション２１を推進し、令和４年度の環境活動を実施した。

2　重視した環境負荷の低減の評価

令和４年度における環境活動目標（本レポートＰ６）を掲げ、環境経営計画（本レポートＰ７）に基づき、取り組みを実施した結果下記の評価であった。

（１）環境活動目標に対する評価

	項　　目	評　　価
環境活動目標	二酸化炭素の排出量の削減	
	・電気使用量の削減	目標未達成（目標再設定）
	・ガソリン使用量の削減	目標達成
	・軽油使用量の削減	目標達成
	・灯油使用量の削減	目標達成
	廃棄物排出量の削減	
	・一般廃棄物排出量の削減	目標達成
	・産業廃棄物排出量の削減	目標未達成（目標再設定）
	水使用量の削減	目標達成
	省エネ型製品の使用割合の向上	水使用
	地域貢献活動の推進	目標達成

（２）環境経営計画への取組み結果と評価

	項　　目	評　　価
環境経営計画	二酸化炭素の排出量の削減	ガソリン・軽油・灯油：達成
		電気：未達成（目標再設定）
	廃棄物排出量の削減	未達成（目標再設定）
	水使用量の削減	目標達成
	グリーン購入の推進	目標達成
	化学物質の管理	未使用（把握の継続）
	エコ設備等の推進	目標達成
	地域貢献活動の推進	目標達成

3　総　　評

令和４年年度のE21環境活動を環境計画に基づき、社員の参画意識の高揚を図りE21環境活動を推進して概ね達成出来たと思う。

引き続き、E21環境活動の推進にあたり環境経営計画・環境活動目標を検討・修正し社員の参画意識の高揚と継続的な教育・周知徹底を図り、E21環境活動を推進して行く。

令和５年４月２５日

代表取締役社長　鉄谷浩之

１１ 年間行事及びその他の現況

環境経営活動における行事及びその他の現況等については、下記の通り実施いたしました。

１　教育普及（周知）の実施

月　　日	項　　目	講師（教育者）等
６月２０日	一般教育（管理職、全従業員）	環境管理責任者
８月２４～２６日	建築物石綿含有建材調査講習	建　災　防
９月１日	防災（消火器及び担架搬送）	環境管理責任者
１１月２日	防災（地震対策）	環境管理責任者
１月２０日	一般教育（管理職、前従業員）	環境管理責任者
３月２０日	コピー用紙の裏紙使用実績の状況	環境管理責任者

２　教育訓練の実施状況（成果）

（１）　防災（消火器及び担架搬送）　（９月１日）

ア　消火器の取扱い

訓　練　説　明

取 扱 い 説 明

消 火 実 習 訓 練

消 火 実 習 訓 練

11 年間行事及びその他の現況

ア　担　架　搬　送

担架組立て要領

簡易担架組立て要領（毛布）

担 架 実 習 訓 練

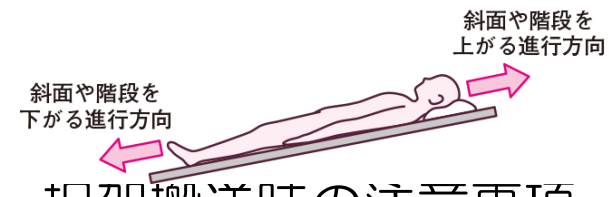

担架搬送時の注意事項

３　県境経営活動の実施状況（成果）

（１）建築の日ボランティア活動　（１１月１１日）

ア　近隣の公園清掃活動　（参加者：社長以下５名）

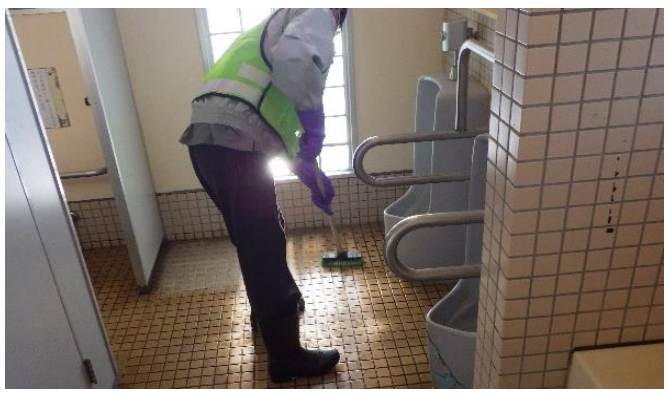

イ　献血活動

献血実施者：１０名

（２）　環境負荷の低減　（印刷用紙の削減）

期　　間	印刷枚数（枚）	裏紙使用（枚）	裏紙使用率（%）
R4.1～R4.12	114,668	5,243	4.57

※　豊工務店本社：複合印刷機２台の状況